

平成19年度事業報告書

第1 概況

本会は、労働安全衛生法第87条に基づき設立された労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントに係る全国唯一つの公益法人であり、昭和58年4月設立以来、組織の整備と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント業務の進歩改善に努め、発展を遂げてきた。

会員数は、設立当初の964人に比べ次表のとおり約2.8倍となった。しかしながら、ここ数年入会者数の伸びが鈍化傾向にあり、財政基盤の確立とともに会員加入促進に積極的に取り組むことが必要不可欠である。また、日進月歩の産業技術の進歩に対応した労働安全・衛生を確保するための労働安全・衛生コンサルタント業務を的確に推進するためには労働安全・衛生コンサルタントの生涯研修は不可欠である。さらに本年12月1日から公益法人改革3法が施行されることとなり、そのための準備も必要となった。

このような状況に鑑み、平成19年度は、次の事項を重点として事業を推進した。

- 1 財政基盤の確立
- 2 地方組織の充実活性化を図る
- 3 労働安全・衛生コンサルタント生涯研修制度の更なる推進
- 4 公益法人改革への移行準備
- 5 労働安全衛生マネジメントシステムにかかわる労働安全・衛生コンサルタント活動の推進
- 6 研修、情報、資料提供等の充実

区分	正会員				準会員			合計	賛助会員
	共有	安全	衛生	計	安全	衛生	計		
昭和59年末	18	249	553	820	41	103	144	964	14
平成18年3月末	115	1078	1368	2561	32	36	68	2629	22
平成19年3月末	112	1091	1419	2622	30	33	63	2685	31
平成20年3月末	116	1088	1434	2638	33	36	69	2707	31

第2 事業の概要

1 会員加入の促進

正会員の加入促進については、新規登録者に対して資料を送付して積極的に入会勧奨を図った。

平成19年度中の入会者退会者数は次のとおりである。

(入会者)

	正会員	準会員	計
共有	1	-	1
安全	77	6	83
衛生	74	4	78
計	152	10	162

(退会者)

	正会員	準会員	計
共有	5	-	5
安全	78	2	80
衛生	55	-	55
計	138	2	140

(会員数増減) 入会者 162人 - 退会者 140人 = 22人増

(会員実数)

	正会員	準会員	計
共有	116	-	116
安全	1088	33	1121
衛生	1434	36	1470
計	2638	69	2707

平成19年度中に賛助会員に(社)日本保安用品協会、安全衛生映像研究所、(株)谷沢製作所、(株)シモン及び光明理化学工業(株)の5社の入会を得た。

2 研修等の実施

(1) 労働安全・衛生研修 受講者数 714人

イ 労働安全研修会 375人

東京会場 平成19年8月4日(土)「建築会館」 187人

大阪会場 平成19年9月2日(土)「大阪リバーサイドホテル」 188人

研修内容

① 産業安全行政の動向と課題

② 爆発火災防止対策

③ 建設災害防止対策

④ 事例発表

ロ 労働衛生研修会 受講者数 339人

東京会場 平成19年8月5日(日)「建築会館」 186人

大阪会場 平成19年9月3日(日)「大阪リバーサイドホテル」 153人

研修内容

- ① 労働衛生行政の動向
- ② 化学物質対策行政の動向
- ③ 化学物質のリスクアセスメント
- ④ 産業ストレス
- ⑤ 事例発表

- (2) 第7回リスクアセスメント研修 受講者数 337人
 東京会場 平成19年8月3日(金)「東京三田NNビル」 168人
 大阪会場 平成19年8月31日(金)「大阪リバーサイドホテル」 169人

研修内容

平成12年9月14日付け基発第577号に基づくカリキュラム

- (3) 第14回登録時研修 受講者数 131人
 東京会場 平成19年10月13日(土)「東京三田NNビル」 76人
 大阪会場 平成19年10月27日(土)「大阪リバーサイドホテル」 55人

研修内容

- ① 労働安全・衛生コンサルタント業務の進め方
- ② 労働安全診断の基本
- ③ 労働衛生診断の基本

- (4) 第1回労働衛生工学基礎研修 受講者数 58人
 平成19年7月20日(金)「三田NNビル」において、従来の「局所排気装置基礎研修」の内容に労働衛生工学に関する事項を一部追加し、名称を変更して実施した。

研修内容

- ① 労働衛生工学の基礎(騒音・振動)
- ② 労働衛生工学の基礎(粉じん・化学物質)
- ③ 局所排気装置の設計計算

- (5) 第2回労働安全衛生マネジメントシステム(担当者)研修 受講者数 84人
 東京会場 平成19年10月18-19日「東京三田NNビル」 48人
 大阪会場 平成19年11月28-29日「大阪リバーサイドホテル」 36人

研修内容

平成11年6月11日付け基発第372号に基づくカリキュラム

- (6) 第19回労働安全コンサルタント試験受験準備講習会 受講者数 141人
 東京会場 平成19年7月7-8日「東京三田NNビル」 101人
 大阪会場 平成19年6月23-24日「大阪リバーサイドホテル」 40人

研修内容

- ① 受験準備対策
- ② 産業安全関係法令
- ③ 産業安全一般
- ④ 合格体験発表

(7) 第13回労働衛生コンサルタント試験受験準備研修

84人

平成19年7月21-22日「三田NNビル」

研修内容

- ① 受験準備対策
- ② 労働衛生関係法令
- ③ 労働衛生一般
- ④ 合格体験発表

(8) 労働安全・衛生コンサルタント生涯研修制度の推進

イ 生涯研修制度登録状況

共有	74人
安全	455人
衛生	395人
計	924人

ロ 称号使用の認められたもの

共有	35人
安全	147人
衛生	57人
計	239人

ハ 「労働安全・衛生コンサルタント生涯研修の手引き」の改定準備

研修委員会において、現行の「労働安全・衛生コンサルタント生涯研修の手引き」の見直しを行った。平成20年度中に新手引きの周知を図り、平成21年度から新手引きにより実施する予定である。

3 情報・資料の充実

(1) 会報「安全衛生コンサルタント」の発行

会報を次のとおり発行した。

第27巻	第82号	平成19年4月20日	3200部
	第83号	平成19年7月20日	3200部
	第84号	平成19年10月20日	3400部

(2) 「安全衛生通信」購読者への補助

会報の速報性を補うため、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生通信」を本会の半額補助により会員希望者104人に月2回配布した。

(3) 資料の配布

イ 平成19年度版の「安全・衛生改善計画の樹て方」、「安全の指標」及び「労働衛生のしおり」を全会員に配布した。

ロ 「安衛コン資料」を次のとおり配布した。

No.38 平成19年度労働安全衛生研修会講演集

平成20年1月 正会員に配布

No.39-1 平成19年度中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査普及事業安全衛生診断実施結果報告書(リスクアセスメント診断(一般)関係)

平成20年3月 安全部会正会員に配布

No.39-2 平成19年度中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査普及事業安全衛生診断実施結果報告書(リスクアセスメント診断(労働衛生主眼)関係)

平成20年3月 衛生部会正会員に配布

(4) 「労働安全・衛生コンサルタント試験問題集 改訂版」の発行

平成19年6月に「労働安全・衛生コンサルタント試験問題集 改訂版」を発行した。

(5) ホームページの充実

本部ホームページに65人の会員及び22支部のホームページとリンクしている。

4 地方組織の充実活性化

(1) 地方組織の充実活性化対策

前年度に引続き、地方組織活性化対策委員会において、支部設置規程等の見直しを行い、地方組織の充実活性化を図るための検討を行った。

なお、地方組織活性化対策委員会において、各支部に対して2回のアンケート調査を実施して、各支部の現状及び組織活性化に係わる大方の意向を把握したところであり、今後、さらに詰めた議論をすることとなるが、地方組織活性化対策委員会における当該議論は、公益法人改革の動きも活発化してきているところから、その

動きを見極めてからとすることとしている。

(2) 「JASHCONニュース」の発行

本部と支部の事務局間の情報連絡を密にし、支部活動の充実活性化を図るため、毎月1回「JASHCONニュース」(No.60-71)を発行した。

(3) 地方組織主催研修会開催の勧奨

地方組織主催による研修会開催を勧奨した。

また、地方組織における研修の充実強化を図るため、生涯研修制度講師謝金助成制度の活用を図った。生涯研修制度講師謝金助成金を17支部に交付した。

(4) ブロック会議の充実

ブロック会議開催を勧奨し、会議内容の充実を図った。

(5) 支部長会議の開催

第16回支部長会議 11月20日(火)に東京で開催した。会議では沼野会長の開会の挨拶のあと、鶴田厚生労働省安全衛生部長からご挨拶をいただき、続いて新支部長(柳下・富山、増田・大阪、丸山・兵庫、金原・奈良)の紹介を行い議事に入った。主な議題は次のとおり。

- ① 本部からの会務報告
- ② ブロック会議開催状況
- ③ 支部(ブロック)の現状と課題
- ④ 生涯研修制度の現況

5 労働安全衛生コンサルタント制度の普及と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用の促進

(1) 「第13回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」の実施

「第13回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、第10次労働災害防止計画をベースとした労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図った。

また、前年度に引続き、推進月間用のスローガンを会員から募集した。18人の会員から20点の応募があり、選考の結果、榎本輝雄氏(東京・土)の「低減しよう 慣れた仕事に隠れたリスク 活用しよう 労働安全コンサルタント/労働衛生コンサルタント」が優秀賞に決定した。

(2) 労働安全衛生マネジメントシステムに係る労働安全・労働衛生コンサルタント活動の推進

「システム監査員登録制度」「システム評価員登録制度」を推進して、会員のOSHMS

構築指導又はシステム監査の活動を促進することとした。

平成20年3月末現在の本制度への登録者数は次のとおりである。

システム監査員登録制度 90人

システム評価員登録制度 15人

(3) 優良安全衛生診断事例の募集

労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年度に引続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集した。

3例の応募があり審査の結果、入賞1例、佳作2例が次のとおり決定した。

入賞：「下請け事業者が県労働局長優良賞までの歩み」松原宏一氏（兵庫・土）

佳作：「金属製造業における安全衛生診断」榎本輝雄氏（東京・土）

佳作：「法面对策工事における安全衛生診断事例」筒井俊英氏（宮城・土）

6 調査研究の実施

(1) 公益法人改革移行への手続き等の調査

公益法人改革移行への新法が平成20年12月に施行されるので、移行への手続き等の調査研究を進め、本会の対応について準備することとしている。

(2) 労働安全・労働衛生コンサルタント活動等に係る実態調査を実施（3年に1回）した。

7 行政施策への協力等

(1) 「中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査普及促進事業」

企画競争入札を経て平成19年4月23日、厚生労働省と総額106,108,000円で委託契約を交わした。

事業実施期間は平成19年5月1日から平成20年3月31日まで。

おもな事業内容は次のとおり

イ 作業種類別危険性又は有害性等の調査マニュアル等の作成

中小規模事業場において行われる一般的共通作業について、事業場での実例を踏まえて、作業種類別（木材加工作業、印刷・製本作業、金属加工作業）危険性又は有害性等の調査マニュアル及び視聴覚教材を作成する。

ロ 重篤な労働災害を発生させた事業場等に対する危険性又は有害性等の調査に係る安全衛生診断の実施

重篤な労働災害を発生させるなど労働災害防止を図るために総合的な改善措置を講ずる必要がある中小規模事業場等に対して、危険性又は有害性等の調査に係る安全衛生診断を実施する。

ハ 事業場における危険性又は有害性等の調査担当者の養成

中小規模事業場に対して、危険性又は有害性等の調査の実務演習を実施し、事業場における危険性又は有害性等の調査担当者の養成を行う。

ニ コーディネーターの配置

ロ及びハの事業を円滑に実施するため、各都道府県にコーディネーターを1名配置する。

(2) 小規模事業場における安全衛生管理体制の在り方等に関する調査検討事業

企画競争入札を経て平成19年10月1日、厚生労働省と総額4,999,436円で委託契約を交わした。

おもな事業内容はつぎのとおり。

イ 郵送によるアンケート調査

ロ 先進諸国における小規模の事業場を対象とした安全衛生管理に関する規制に関する文献調査

ハ 安全委員会等を設置の義務のない小規模事業場における安全衛生対策への労働者の意見聴取方法の好事例のヒヤリング調査

(3) 「計画の届出免除事業者認定制度」等への積極的協力

「計画の届出免除事業者認定制度」等に関する行政施策への積極的協力により、コンサルタント活動の促進を図った。

(4) 「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」への協力

中央労働災害防止協会が実施している「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」に協力し、参加を希望する会員コンサルタントが名簿登載を受けて小規模事業場の安全衛生診断ができるよう援助した。

(5) 都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターへの協力

都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターの活動に協力するとともに、これらの活動を通じて労働衛生コンサルタント業務の拡大を図った。

(6) 労働災害防止団体との連携の強化

労働災害防止団体と連絡を密にし、連携を強化した。

(7) 地方行政機関との連携の強化

支部を通じ都道府県労働局等地方行政機関との連携を密にし、労働安全・労働衛生コンサルタントの活用の促進を図った。

8 国際化への対応

海外派遣コンサルタントの登録を引続き行い、JICAの労働安全衛生関係プロ

ジェクト等に長期又は短期の専門家を派遣することとしている（登録者数 48 人）。

9 表彰等

平成 19 年度通常総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰等（感謝状 2、功績賞 20）を実施した。

10 労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務の実施

前年度に引続き、労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務を、適正、確実、かつ、公正に実施した。

本年中の登録等件数はつぎのとおり。

新規登録	287件
書換・再交付	79件
計	366件

11 総会、理事会・委員会等の開催

平成 19 年 4 月 12 日（木） 研修委員会
平成 19 年 4 月 17 日（火） 広報委員会
平成 19 年 4 月 20 日（金） 常任理事会
平成 19 年 5 月 29 日（火） 理事会・総会
平成 19 年 6 月 19 日（火） 地方組織活性化委員会
平成 19 年 6 月 26 日（火） 業務委員会 OSHMS 分科会
平成 19 年 7 月 17 日（火） 広報委員会
平成 19 年 9 月 14 日（金） 常任理事会
平成 19 年 10 月 12 日（金） 研修委員会
平成 19 年 10 月 15 日（月） 業務委員会 OSHMS 分科会
平成 19 年 10 月 16 日（火） 広報委員会
平成 19 年 10 月 18 日（木） 第 1 回役員候補者選考委員会
平成 19 年 11 月 20 日（火） 常任理事会・支部長会議
平成 20 年 1 月 17 日（木） 広報委員会
平成 20 年 1 月 23 日（水） 研修委員会
平成 20 年 2 月 1 日（金） 業務委員会 OSHMS 分科会
平成 20 年 2 月 26 日（火） 第 2 回役員候補者選考委員会
平成 20 年 3 月 11 日（火） 常任理事会・理事会